金融庁
Financial Services Agency

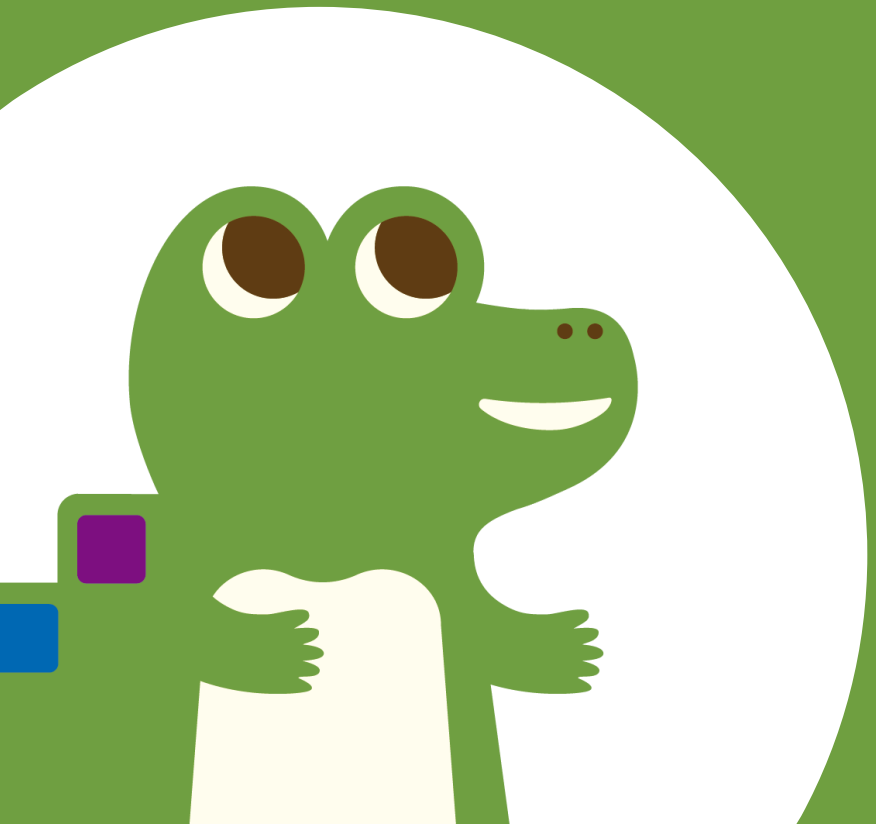
- 本資料は、作成時点の法令に基づくNISA制度等に関する一般的な情報提供を目的としたものであり、特定の投資手法や金融商品を推奨するものではありません。また、本資料の情報は、将来の運用成果を予測・保証するものではありません。
- 本資料の情報に基づき被ったいかなる損失についても、金融庁がその責任を負うものではありません。有価証券等への投資は、預金等とは異なり、元本割れ等のリスクを伴います。実際の資産運用や投資判断に当たっては、必ずご自身の責任において最終的に判断してください。

NISAを利用する皆さまへ



令和6年6月（令和7年9月改訂）

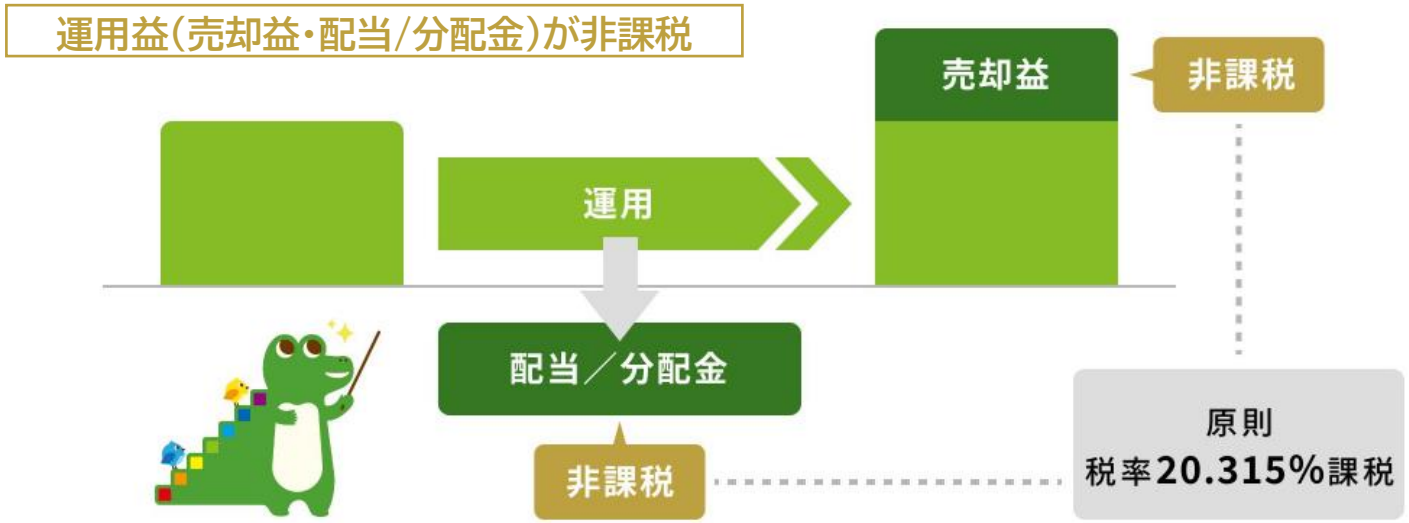
NISA制度の概要



NISA(少額投資非課税制度)とは

通常、株式や投資信託などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当・分配金に対して約20%の税金がかかる。

一方で、<u>NISA口座で投資した金融商品から得られる利益は非課税</u>になる。



※ NISA口座から得られた損益を、他の口座(一般口座や特定口座)と損益通算することは不可。また、損失を翌年以降に繰越することも不可。
※ 税率20.315%の内訳は、所得税15%、地方税5%、復興特別所得税0.315%。

NISAの概要

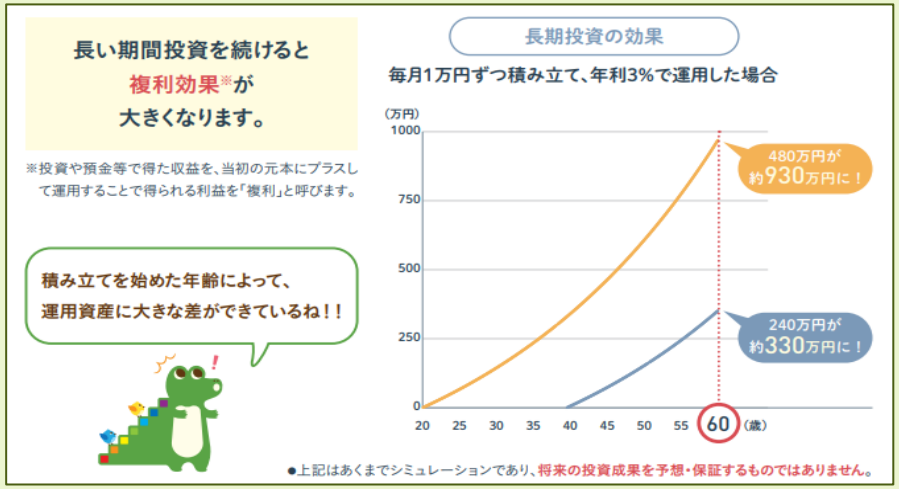
	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	**無期限**		**無期限**
制度 （口座開設期間）	恒久化		恒久化
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 （総枠）	1,800万円		
			1,200万円（内数）
投資対象商品	**長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託**		上場株式・投資信託等※
対象年齢	18歳以上		18歳以上

※ ①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外。

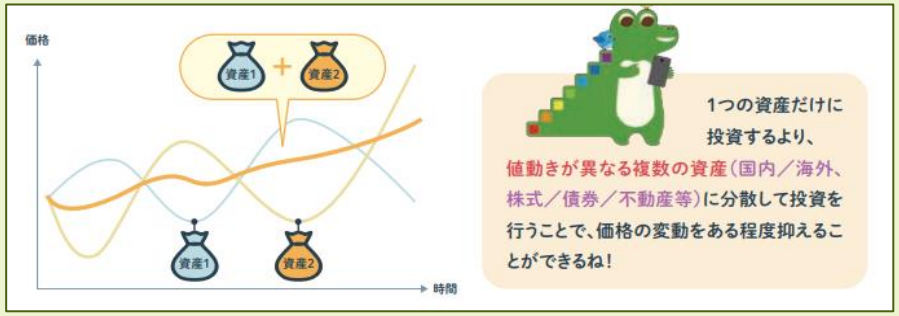
（参考）長期・積立・分散投資の考え方

- 株式や投資信託等の投資に伴うリスクを可能な限り軽減しつつ、安定的な資産形成を行うためには、長期・積立・分散投資が有効な選択肢の一つ。
- 積立投資により、一括投資に比べ高値掴み等のおそれの軽減が期待でき、分散投資により、ポートフォリオ全体が特定のリスクから受ける影響を軽減することが可能となる。こうした積立・分散投資を長期間継続することで、複利効果も享受しつつ、安定的な資産形成に取り組むことが可能になると考えられる。

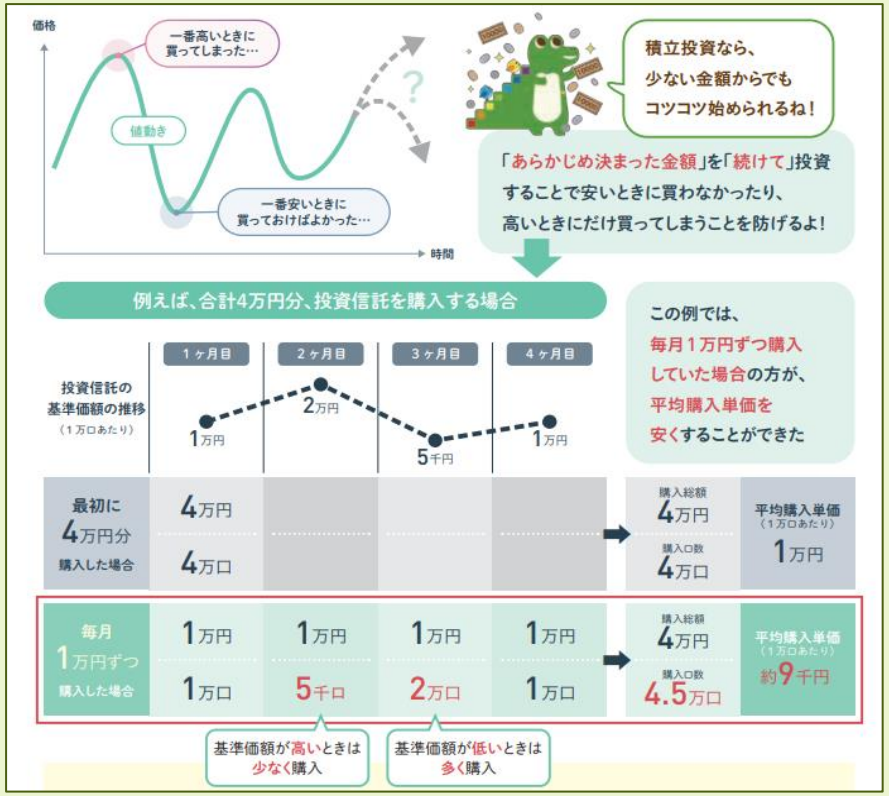
長期投資



分散投資



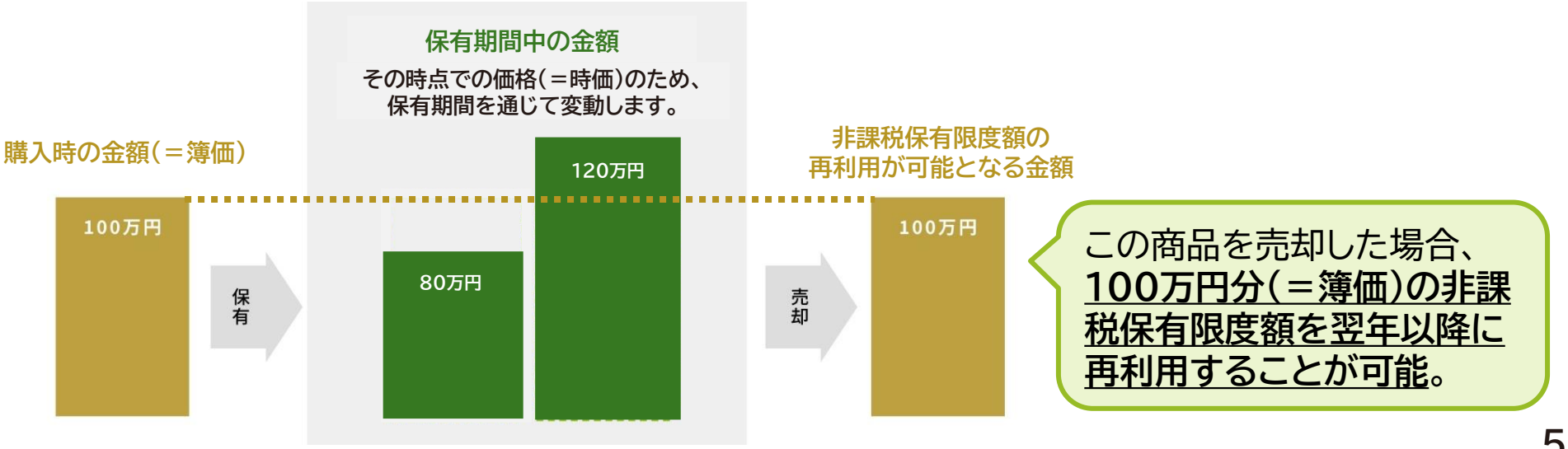
積立投資



出典：金融庁「NISA早わかりガイドブック」

非課税保有限度額

- NISAには、生涯を通じての非課税保有限度額が設けられている。上限は、つみたて投資枠と成長投資枠で合計1,800万円（簿価＝取得金額）。ただし、成長投資枠のみを利用する場合には、1,200万円（簿価）が上限。
  - 非課税保有限度額は利用者ごとに管理される（国税庁による一括管理）。複数金融機関に商品を保有する利用者については、その非課税保有限度額は全て合算して管理される。
  - 2023年までのNISAにおける残高は、現行NISAの非課税保有限度額の外枠で管理される。
- 商品を売却した場合、売却した商品の簿価の分だけ非課税保有限度額が復活し、翌年以降に再利用することが可能。
  - 金融機関の変更を行い、変更前の金融機関において保有する商品を売却した場合、その枠を再利用できるのは、変更後の金融機関におけるNISA口座に限られる。
  - 再利用できる非課税保有限度額が、その年の年間投資枠に上乗せされるわけではない。
  - 2023年までのNISA口座において保有している商品を売却しても、現行NISAの非課税保有限度額は再利用は不可。



NISA(新制度)と一般NISA・つみたてNISA(旧制度)との関係

2023年末までに、つみたてNISA・一般NISA(旧制度)の口座において
投資した商品は、NISA(新制度)の外枠で管理。

つみたて NISA　購入した年から20年間は非課税

一般 NISA　購入した年から5年間は非課税

2024年以降、
つみたてNISA、一般NISAにおける新規買付は不可
(売却は可能)

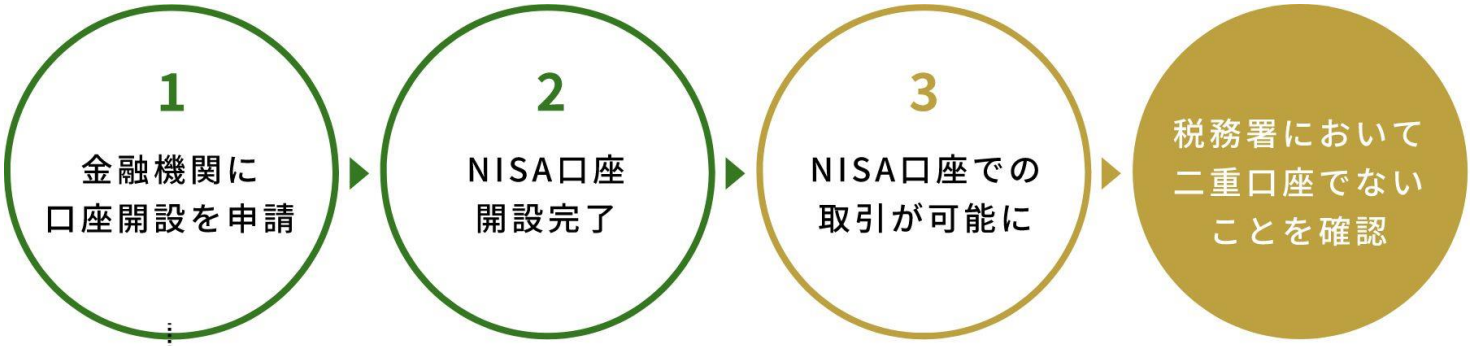
新しいNISAへの移管は不可

NISA
- つみたて投資枠
- 成長投資枠

2023年 **2024年** ‥ 2028年 ・・・・・ 2043年 ・・・・・・・ **無期限**

NISAを利用するには

◆ NISAを利用するには、取扱金融機関においてNISA口座を開設する必要。



申請書類のほか、本人確認書類とマイナンバー確認書類が必要となります。

※仮に二重口座であった場合には、
NISA口座で買付済みの商品については、
特定口座又は一般口座に移管されます。

※上記は税務署での確認を待たずに開設する場合であり、本制度の導入の有無、実際に取引が可能となる日までの期間は、金融機関によって異なります。詳しくは、ご利用の金融機関にお問い合わせください。

金融機関によって、取扱金融商品や各種手数料は異なります。
自身の考えに適した金融機関かどうか、
事前にホームページなどでよく確認しましょう。



※ 口座を開設できるのは、居住者又は恒久的施設を有する非居住者のうち、口座を開設する年の1月1日で18歳以上の者。
※ NISA口座は一人1口座のみ開設可能。
※ 異なる金融機関でつみたて投資枠と成長投資枠を利用することは不可。
※ NISA口座を開設する金融機関は1年単位で変更可能。
※ 転任の命令等のやむを得ない事由により一時的に出国する場合には、予め手続きを行うことにより、NISA口座で保有する上場株式等について、一定の期間、引き続き非課税の適用を受けることが可能(出国中に新たな買付けは不可)。なお、取り扱いの有無等は金融機関によって異なることに留意が必要。
※ NISA口座を開設した金融機関が不明な場合には、税務署に相談することで確認可能。また、一定の要件(e-Taxの利用者識別番号を所有し、かつ当該確認を行うまでにマイナンバーを記載した申告書等を税務署へ提出したことがある)を満たす場合には、e-Taxのマイページでも確認可能。

NISAの適切な活用に向けて

資産形成に取り組む前提として、NISAの利用者の方々に理解していただきたい事項

① 利用者自身が、各々のライフプランやライフステージを踏まえ、どのような資金ニーズが発生するか、それに対応してどのような資産形成が必要かをよく考えることが重要であること。

② 投資には、様々なリスクや元本割れのおそれもある一方で、長期・積立・分散投資を活用することで、投資に伴うリスクを可能な限り軽減しつつ、安定的な資産形成に取り組むことが可能になること。

③ 資産形成に取り組むにあたっては、NISA以外の選択肢も含め、様々な方法や制度を適切に組み合わせて活用することが重要であること。

NISAに係る顧客対応に関し、金融機関が取り組むべき事項

① 顧客ニーズや資金の性格、リスク許容度等の確認

② 顧客ニーズ等に応じて、提案・販売する商品の特性や注意点等に関する丁寧かつ適切な説明

③ （市場が変動する場合等における）販売後の丁寧なフォローアップ　等

つみたて投資枠について



つみたてNISA（旧制度）の意義

預金は、元本保証があり安全性が高い一方、低金利下では得られるリターンはごくわずかにすぎない。投資信託などのリスク性商品に投資を行う場合には、相応のリターンを期待することができる一方、元本割れのリスクが存在することも事実である。この**投資のリスクを可能な限り軽減しつつ、安定的な資産形成を行うためには、長期の積立・分散投資が有効**と考えられる。投資対象を分散させることで特定のリスクの影響を限定することが可能となり、投資時期の分散（積立投資）により高値掴み等のリスクを軽減できるほか、長期で保有することにより投資リターンの安定化が可能となる。家計の安定的な資産形成を支援するための制度として、平成26年1月から開始されたNISAは、着実に普及・定着が進んでいるが、**特に積立による長期投資を強く後押ししていくとの観点から、平成29年度税制改正において、積立NISAの創設が決定**され、関連する税制改正法案が国会で可決・成立した。（平成30年 1 月から投資開始）

（出所）「長期・積立・分散投資に資する投資信託に関する ワーキング・グループ」報告書（2017年3月30日公表）

つみたてNISAは、投資先を金融庁が告示した要件を満たす長期・積立・分散投資に適した公募株式投資信託と上場株式投資信託（ETF）に限定している。

このため、**投資経験が浅い者等にとっての少額からの長期・積立・分散投資を支援するのに利便性の高い制度**となっている。

（出所）資産所得倍増プラン（2022年11月28日策定）
4. 第一の柱：家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる NISA の抜本的拡充や恒久化

つみたて投資枠対象商品の概要

- 信託契約期間が**無期限又は20年以上**。
- ヘッジ目的等(※1)以外の目的で**デリバティブ取引による運用を行わない**。
- **毎月分配型でない**。
- **販売手数料は0%**(ノーロード)(※2)。**信託報酬は低水準**。
- インデックス運用の投資信託については、**金融庁がインデックス**(例:日経平均株価、S&P500)**を指定**。
- アクティブ運用の投資信託については、**継続して投資家に支持・選択されるもの**として、以下の要件を満たすもの

  ①純資産額50億円以上

  ②運用実績5年以上

  ③信託期間中の3分の2以上で資金流入超の実績が認められる

(※1) 告示において、①投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、②価格変動及び金利変動により生じるリスクを軽減する目的、③為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的を規定。
(※2) ETF(上場株式投資信託)の売買手数料は1.25%以下。

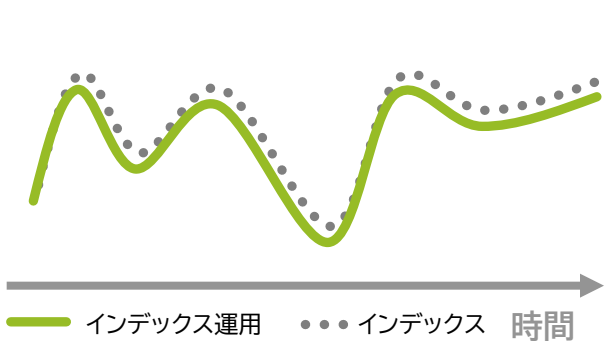
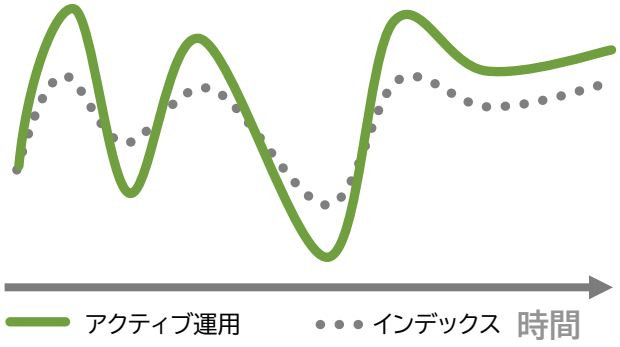
投資信託の主な費用

買うときにかかる	持っている間にかかる	売るときにかかる
購入時手数料	信託報酬	信託財産留保額
購入時に販売会社に支払う手数料	投資信託の保有期間中、保有額に応じて日々支払う費用	投資信託を解約する際、換金の費用として信託財産に留保するお金
つみたて投資枠対象商品の場合：ノーロード（ゼロ）	つみたて投資枠対象商品の場合：一定の水準以下	つみたて投資枠対象商品の場合：（制約なし）

※ 運用期間中に間接的に負担する費用には、上記のほか、監査報酬、有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等がある。
※ 投資信託によっては解約手数料がかかる場合がある。つみたて投資枠対象商品は、購入時手数料だけでなく解約手数料や口座管理料もゼロである必要がある。

「インデックス運用」と「アクティブ運用」

インデックス（指数）とは	市場全体や一定のルールに基づき抽出された銘柄群の価格を一定の計算式で1つの値に集約した指標

	インデックス運用	アクティブ運用
運用目標	インデックスに連動することを目指す	インデックスを上回ることを目指す
組入銘柄	インデックスと同様の構成	調査や分析を通じて優良な銘柄を絞り込む
コスト	相対的に低い	相対的に高い
値動きのイメージ		

※アクティブ運用の運用成果は、インデックスを下回る場合がある。

つみたて投資枠で投資できる商品の種類

公募株式投資信託

指定インデックス投資信託

指定されたインデックス※に連動する一定の投資信託

指定インデックス投資信託以外の投資信託（アクティブ運用）

定量的な実績が認められる一定の投資信託

<u>指定インデックスの例</u>

国内：日経平均株価、TOPIX、JPX日経インデックス

内外：MSCI ACWI

海外：S&P500（米国）、MSCI KOKUSAI(先進国)、MSCI Emerging Markets（新興国）

ETF（上場株式投資信託）

指定されたインデックスに連動する一定のETF

※「非課税口座に受け入れることができる上場株式等の範囲に関する基準」（内閣府告示第540号）に定める指数をいう。
https://www.fsa.go.jp/common/law/kokuji/20170331nai540.pdf

「国内型」と「海外型」の違い

つみたて投資枠対象商品届出一覧
（対象資産別）

【指定インデックス投資信託：227本】

単一指数・複数指数の区分(※1)	国内型・海外型の区分(※2)	指定指数の名称又は指定指数の数(※3)	ファンド名称(※4)	運用会社

国内型	海外型
• 日本国内の資産のみで運用 • 国内の景気や企業業績の影響を受ける • 円建のため直接的な為替リスクはない	• 外国の資産で運用※ • 投資国の経済や企業業績の影響を受ける • 外貨建資産を組み入れるため、資産自体の価格変動のほかに、基本的に外貨の円に対する**為替変動の影響を受ける** • 先進国と比較して、新興国は資産の値動きだけでなく為替レートの変動幅も大きい傾向にある

※ 日本国内の資産を含む場合がある

（参考）つみたて投資枠対象商品の要件（詳細）

政令の要件

- 信託契約期間が無期限又は20年以上であること
- ヘッジ目的等（注1）以外の目的でデリバティブ取引による運用を行わないこととされていること
- 毎月分配型でないこと

			金融庁への届出	対象指数	売買手数料（税抜）	信託報酬（税抜）	信託報酬等の実額通知	その他
公募株式投資信託 ※ 投資の対象資産に株式を含む必要	（1）指定インデックス投資信託	① 国内資産を対象とするもの	必要	別途指定された指数	ノーロード（注2）	0.5%以下	必要	－
		② 海外資産を対象とするもの				0.75%以下		
	（2）指定インデックス投資信託以外の投資信託（アクティブ運用投資信託等）	① 国内資産を対象とするもの		－		1%以下		• 純資産額50億円以上 • 信託開始以降5年経過 • 信託期間の2/3で資金流入超
		② 海外資産を対象とするもの				1.5%以下		
上場株式投資信託（ETF） ※ 株式指数のみを対象としている必要	国内取引所のETF		必要	別途指定された指数	1.25%以下（注3）	0.25%以下	必要	• 円滑な流通のための措置が • 講じられているとして取引所が指定するもの • 最低取引単位1,000円以下
	外国取引所のETF							• 資産残高1兆円以上 • 最低取引単位1,000円以下

（注1）告示において、①投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、②価格変動及び金利変動により生じるリスクを軽減する目的、③為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的を規定。
（注2）解約手数料（信託財産留保額を除く）、口座管理料についてもゼロ。
（注3）口座管理料についてはゼロ。

成長投資枠について



成長投資枠の趣旨

一般NISAは、株式投資信託、国内・海外上場株式も含めて幅広い投資先への投資が可能であり、**個人投資家による企業への投資が企業の成長を支える資金となり、成長の果実が個人投資家に還元されるという循環がある**。

一般NISAを用いて**個人が企業に対して直接資金を供給することで、資金面から日本の成長を支えるエコシステムの構築につながる**。

（出所）資産所得倍増プラン（2022年11月28日策定）
4. 第一の柱：家計金融資産を貯蓄から投資にシフトさせる NISA の抜本的拡充や恒久化

企業の成長投資につながる家計から資本市場への資金の流れを一層強力に後押しする観点から、上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」を設ける

（出所）令和5年度与党税制改正大綱（2022年12月16日公表）

成長投資枠の対象商品

投資信託

ETF

上場株式

REIT
（不動産投資信託）

等

ただし、以下に該当する商品は投資対象から除外

＜以下に該当する上場株式等＞

- **整理銘柄**
  上場廃止となることが決まっている銘柄
- **監理銘柄**
  上場廃止基準に該当するおそれがある銘柄

＜以下に該当する投資信託等＞

- **信託期間が20年未満**
- **ヘッジ目的以外でデリバティブ取引を利用**
- **毎月分配型**

ETF（上場株式投資信託）の特徴

ETFとは	東京証券取引所などの金融商品取引所に上場している投資信託

	ETF	一般的な投資信託	上場株式
上場/非上場	上場	非上場	上場
購入・売却できる場所	原則どの証券会社でも売買可能	各商品の販売会社（証券会社、銀行、郵便局など）	原則どの証券会社でも売買可能
購入・売却時の価格	市場での時価※1	基準価額※2	市場での時価※1
信託報酬	低い傾向	高い傾向	なし

※1 市場時価はリアルタイムで変動。
※2 基準価額は1日1回、算出される。

REIT（不動産投資信託）の特徴

REITとは

投資家から集めた資金で不動産への投資を行い、そこから得られる賃貸料収入や不動産の売買益を原資として投資家に配当する商品

	REITを通じた不動産投資	不動産への直接投資（NISAでは不可）
投資対象となる不動産の種類	オフィス、ホテル、倉庫等多様な物件に投資可能	マンション、アパート等主に住居向け不動産
投資に必要な資金	少額から投資可能	まとまった資金が必要
分散投資	REITが物件を保有しており、複数物件への分散は可能	複数物件への分散には多額の資金が必要
物件の管理・運営	専門家が管理しており、投資家自身の管理は不要	自主管理や外部委託等、投資家自身の管理が必要
流動性	証券会社を通じて取引所で売買され、流動性は高い	不動産市場で売買され、流動性は低い

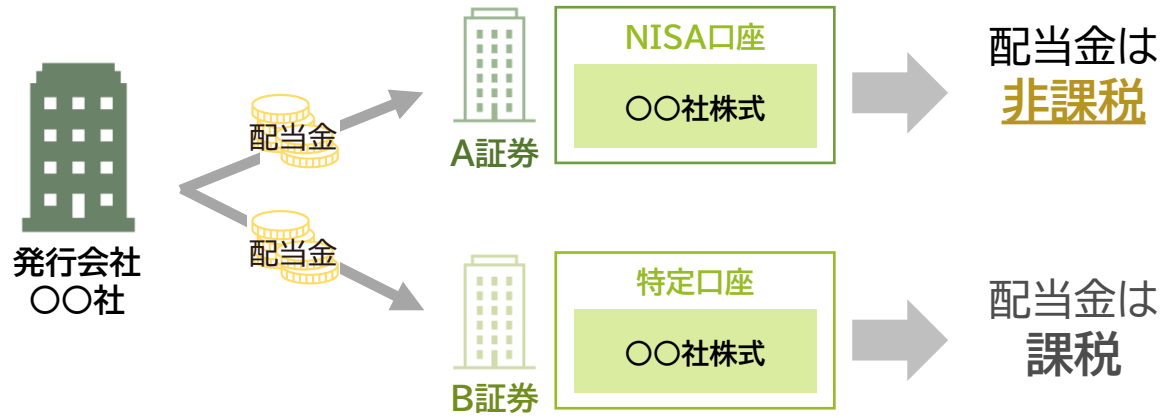
※ 不動産への直接投資については、説明の便宜上、一般的な事項を記載したものであり、記載の正確性・完全性に金融庁が責任を負うものではありません。

上場株式における配当金受領の留意点

国内上場株式 配当金の受領方法

証券口座で受領	株式数比例配分方式

取引のある証券会社の残高に応じて、各証券会社の口座で配当金を受け取る方法



以下の受取方法の場合、NISA口座で購入した株式であっても配当金は非課税にならない。

銀行口座で受領	登録配当金受領口座方式	保有する全ての銘柄について、指定する単一の銀行口座で配当金を受け取る方法
	個別銘柄指定方式	銘柄ごとに指定した銀行口座で配当金を受け取る方法
郵便局等で受領	配当金領収証方式	発行会社から郵送される配当金受領証を、ゆうちょ銀行などの窓口で換金する方法

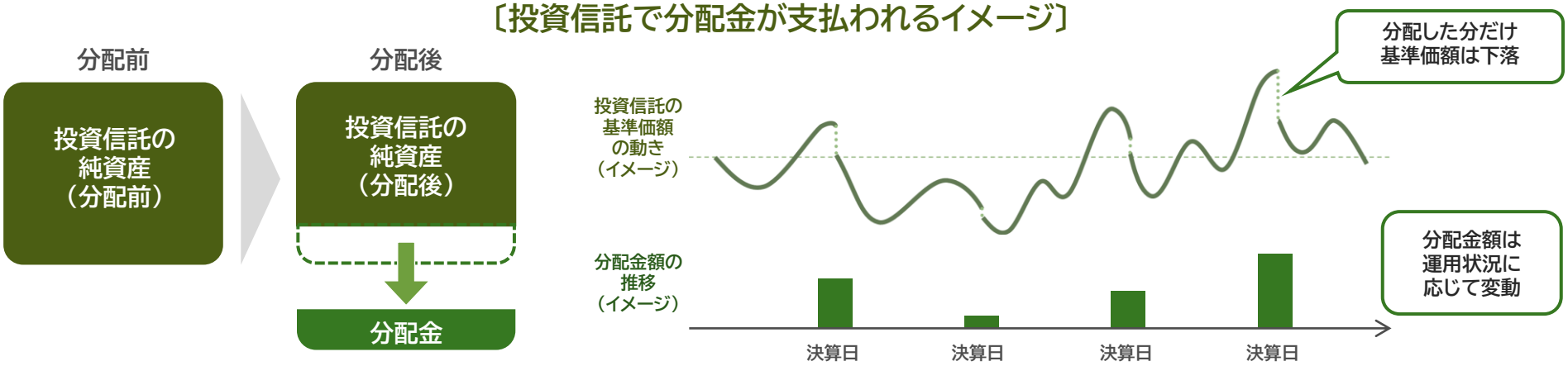
※ 上記は国内株式の配当金の例だが、ETF、REITの分配金についても同様。

投資信託の「分配金」とは①

「分配金」とは

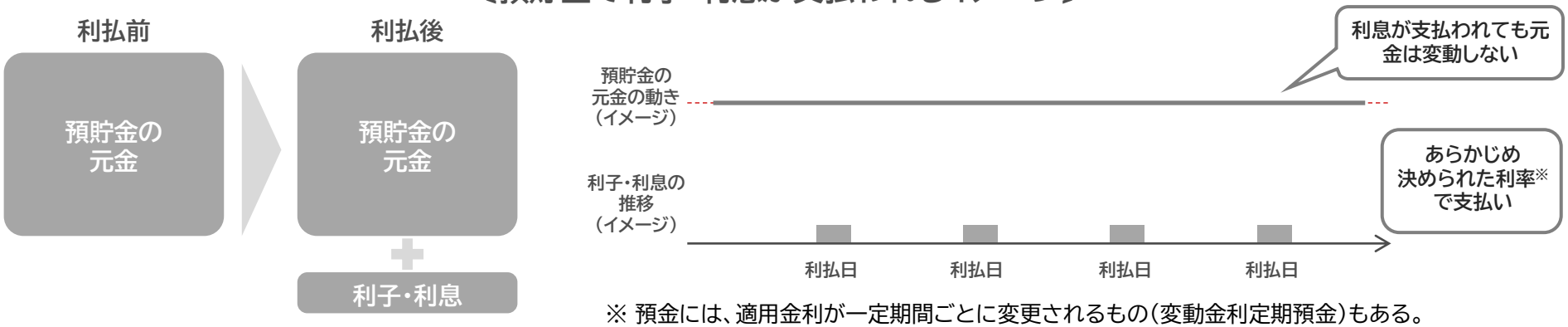
投資信託の決算時に、投資信託の収益等の一部を受益者に分配するもの
※受益者自身の損益にかかわらず、投資信託に収益等があれば分配金は支払われる。
※保有期間にかかわらず、決算時点で保有している口数に応じて支払われる。

〔投資信託で分配金が支払われるイメージ〕



投資信託の分配金は預貯金の利子・利息とは性質が異なることに留意！

〔預貯金で利子・利息が支払われるイメージ〕



※ 預金には、適用金利が一定期間ごとに変更されるもの（変動金利定期預金）もある。
※ 預貯金の利子・利息に係る記載については、簡略化のため、複利は考慮していない。

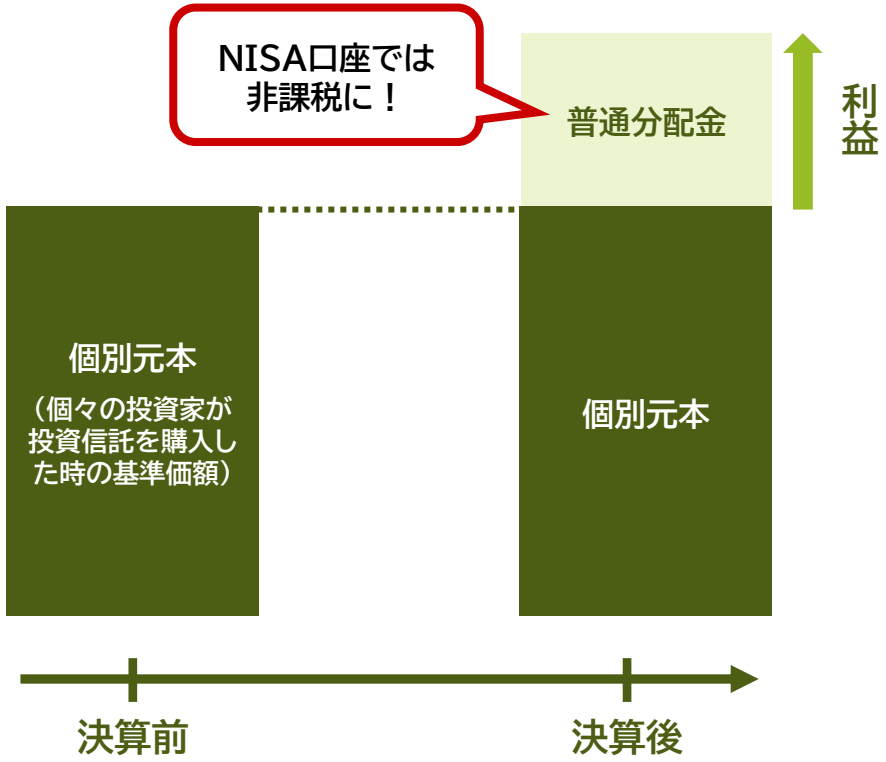
投資信託の「分配金」とは②

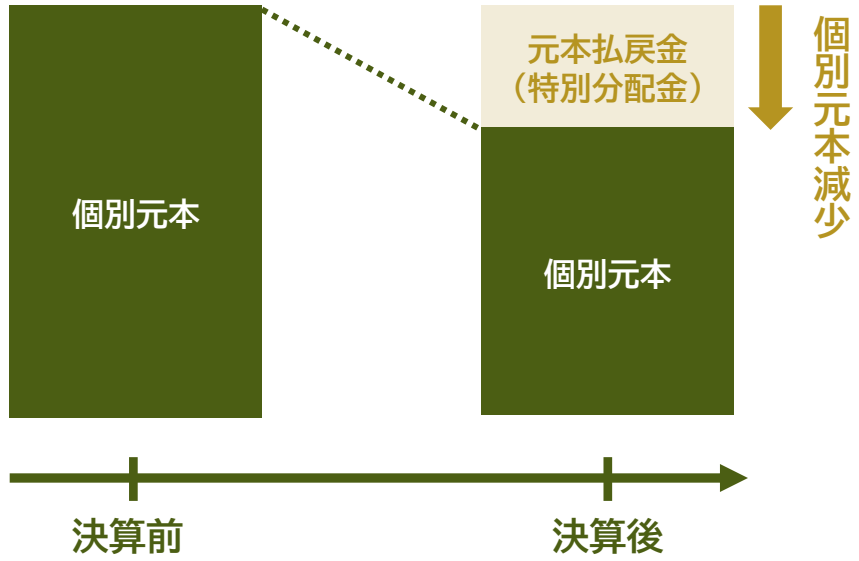
〔普通分配金〕

収益分配金のうち、投資家にとって利益となる部分。
通常は課税扱いとなる。

〔元本払戻金〕

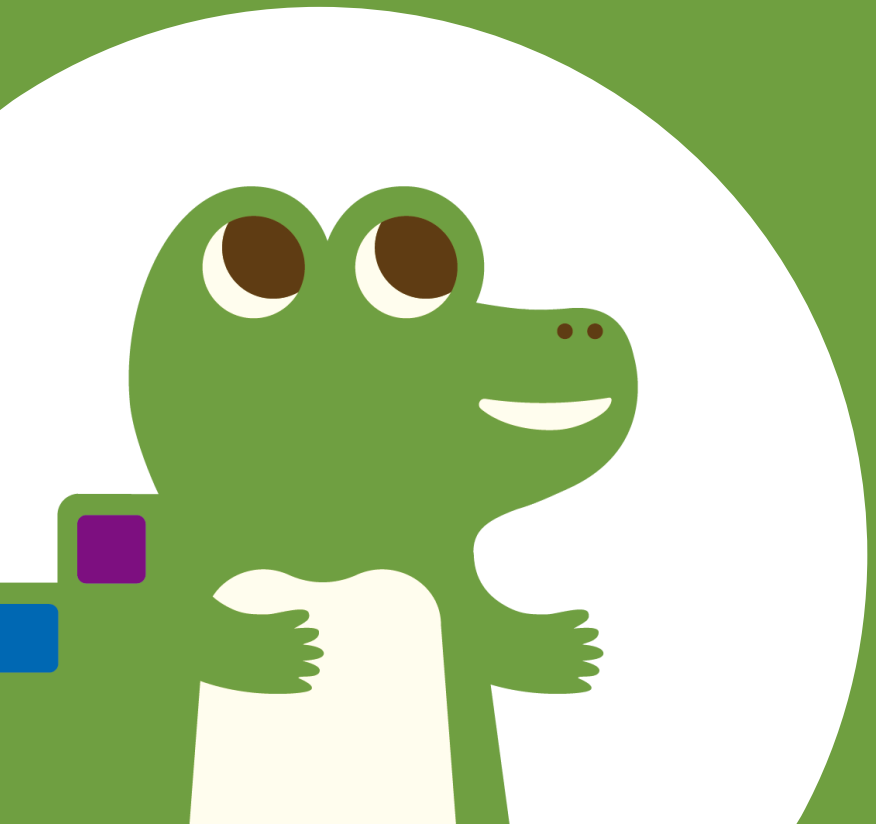
収益分配金のうち、投資家にとって元本の払い戻しとなる部分。非課税扱いとなる。





※ 収益調整金（追加型投資信託において、追加設定により、既存受益者への分配可能額が減らないよう調整するために設けられているもの）も分配対象額だが、説明の便宜上、上記図表では省略している。

NISAの活用事例



NISAの活用事例

NISAを活用して、資産形成を行うにあたり
よくあるお悩みについて
活用事例を交えながら解説します

よくあるお悩み

1. 買付額はどう決めればいい？
2. 金融機関はどう選ぶ？
3. つみたて投資枠と成長投資枠？
4. いつまで積み立てる？

各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み①:買付額はどう決めればいい？

NISAで積立投資をはじめるにあたって、
月々の買付額はどのように決めればいいのでしょうか？



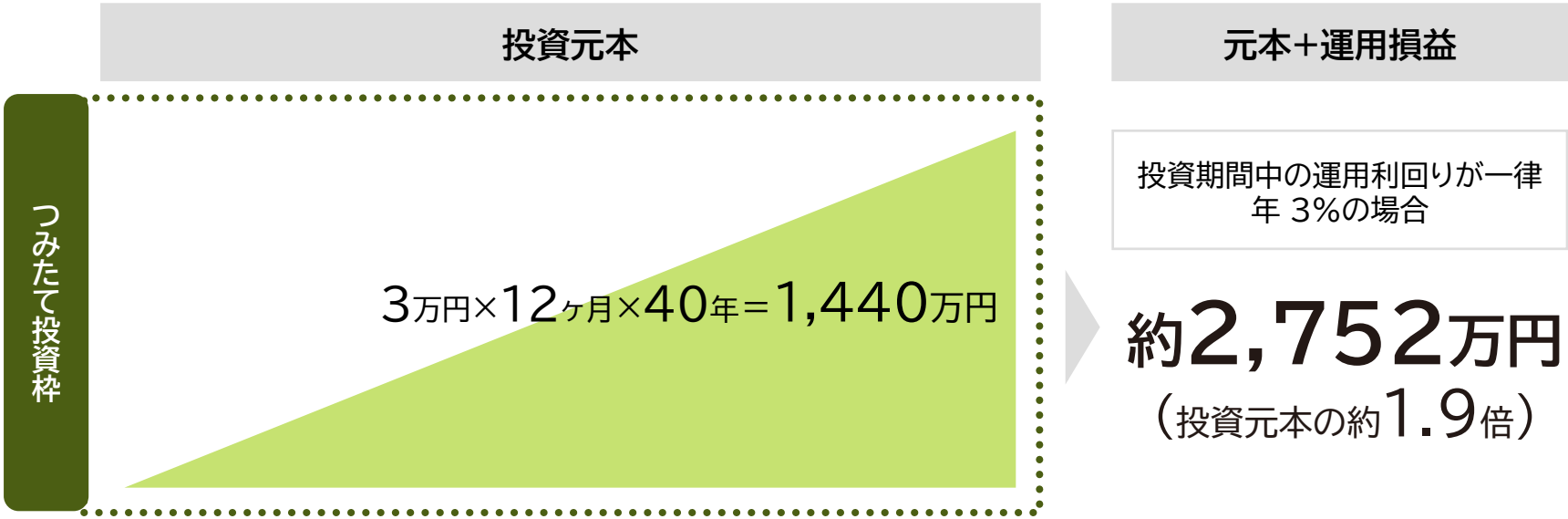
無理のない範囲で考えましょう

無くても生活に困らない金額から始め、それを継続することが大事です

お悩み①:買付額はどう決めればいい？

コツコツ長期継続パターン

長期間にわたって、継続的に少額で積立投資を行いたい方へ
（例）月3万円、40年間、つみたて投資枠で積立投資した場合



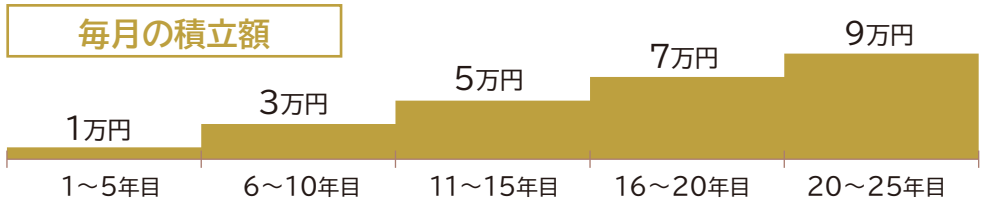
手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み①:買付額はどう決めればいい？

収入の増加にあわせてつみたて金額もUP！パターン

少額の積立投資から始め、収入の増加に合わせて積立金額を増やしたい方へ

（例）月1万円、つみたて投資枠で積立投資を開始し、5年ごとに2万円ずつ
積立金額を増やしながら計25年間積立投資した場合。



投資元本	元本+運用損益
つみたて投資枠 投資額累計 1,500万円 月1万円×5年間 月3万円×5年間 月5万円×5年間 月7万円×5年間 月9万円×5年間	投資期間中の運用利回りが一律年 3%の場合 約1,958万円 （投資元本の約1.3倍）

手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み②:金融機関はどう選ぶ？

証券会社、銀行、信用金庫・・・
NISA口座を開設する金融機関を選ぶ際のポイントは？



ラインナップ、手数料、利便性等のポイントが挙げられます

ラインナップや取引の手数料、メインバンクからの引き落とし、
積立投資の場合は最低積立金額・頻度といった観点で検討しましょう

お悩み③:つみたて投資枠と成長投資枠？

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように
使い分ければよいでしょうか？



目的に合わせた使い分けを

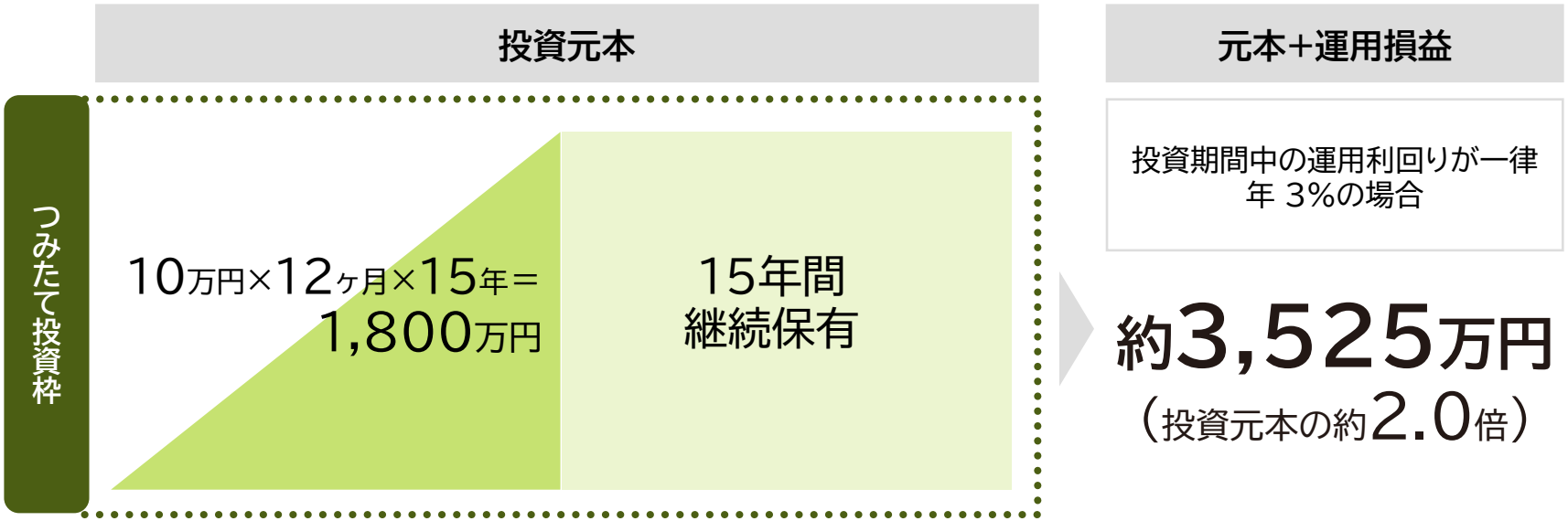
「つみたて投資枠」で積立投資をしながら、「成長投資枠」で一括投資することもできますが、「成長投資枠」でも「つみたて投資枠」と同じように積立投資をすることも可能です。もちろん、どちらかの枠しか使わないことも可能です。

お悩み③:つみたて投資枠と成長投資枠？

年間投資枠を有効活用＆運用パターン

つみたて投資枠を年間投資上限額まで活用し、その後継続保有したい方へ

（例）月10万円、15年間、つみたて投資枠で積立投資。
その後、15年継続保有した場合。



手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み③:つみたて投資枠と成長投資枠？

成長投資枠で一括投資パターン

成長投資枠を活用し、まとまった資金を株式や投資信託等に投資したい方へ

（例）成長投資枠にてA社株式を2,400円で1,000株買付け
そのまま1年間保有した場合

	投資元本	元本+運用損益
成長投資枠	A社株式 1,000株 （買付額 240万円）	その年の配当金が 一株あたり48円だった場合 A社株式 1,000株* * 評価額は変動します ＋ 配当金 4.8万円

配当金



※配当金は企業が得た利益を株主に分配するものであり、企業の判断によっては支払われない場合もあります。
※NISA口座で買付けた株式の配当金を非課税にするには、受取方法を株式数比例配分方式にする必要があります。

手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み③：つみたて投資枠と成長投資枠？

成長投資枠も活用！一気に積立パターン

つみたて投資枠と成長投資枠の両方を短期間で年間投資上限額まで活用し、
その後継続保有したい方へ

（例）つみたて投資枠、成長投資枠それぞれで年間上限額まで5年間積立投資しその後
15年間保有した場合

	投資元本		元本+運用損益
つみたて投資枠	10万円×12ヶ月×5年＝600万円	15年間継続保有	投資期間中の運用利回りが一律年 3%の場合
成長投資枠	20万円×12ヶ月×5年＝1,200万円	15年間継続保有	約3,018万円（投資元本の約1.7倍）

手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

お悩み④:いつまで積み立てる？

積立投資をはじめたら、
いつまで継続するのがいいでしょうか？



長期・積立・分散 投資がおススメですが、、、

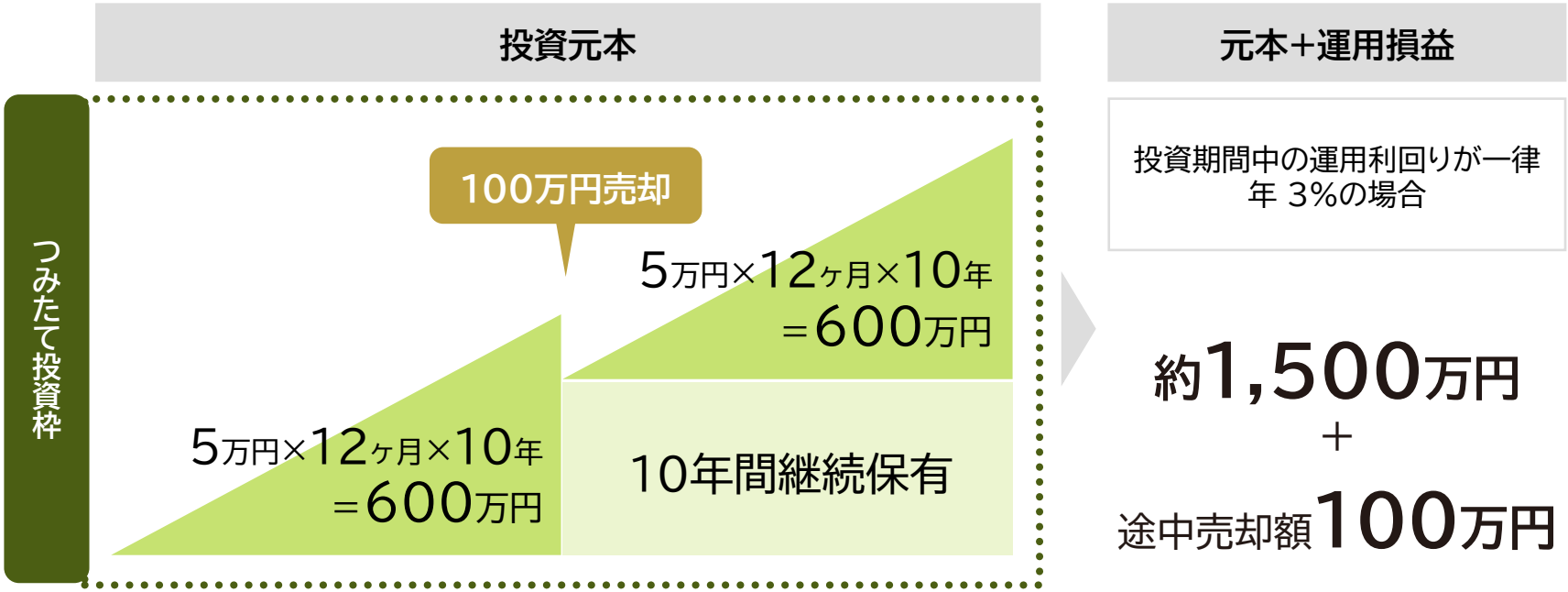
積立投資はできるだけ長期で継続すると成果につながりやすいです。
ただし、NISAでの投資は途中売却もOK。
資金が必要になった場合、部分的に売却するなど、臨機応変な使い方が可能です。

お悩み④:いつまで積み立てる？

途中売却しても続けて資産形成パターン

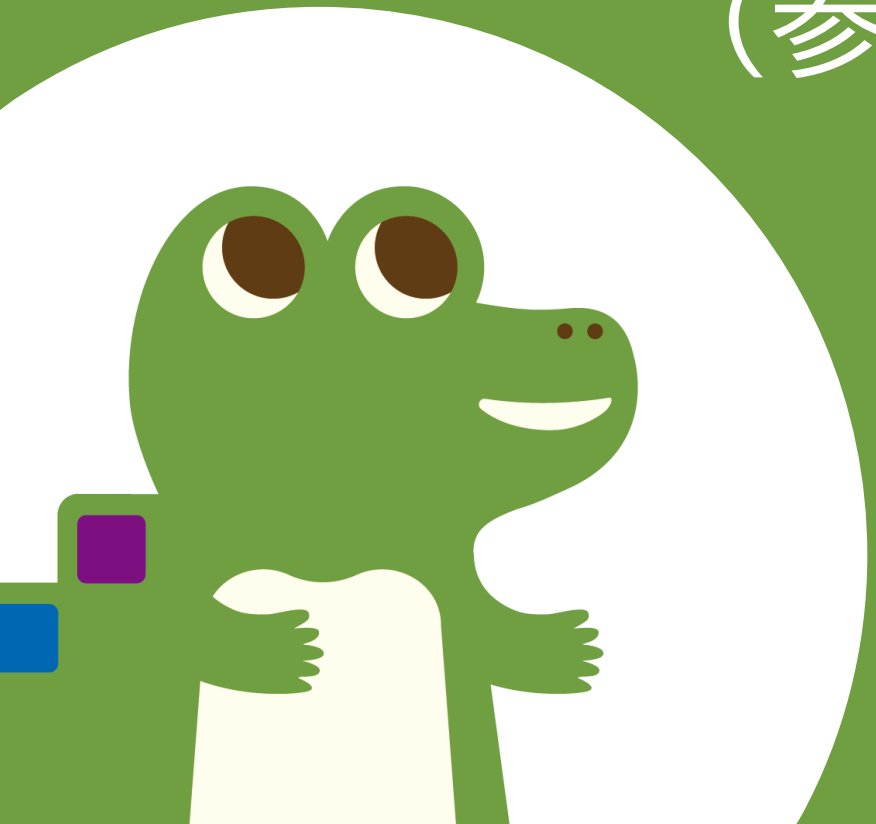
コツコツ積立投資しつつ、資金が必要な時には取り崩し柔軟に資産を活用したい方へ

（例）つみたて投資枠で毎月5万円を積立投資。10年経過時点で100万円を
取り崩したが、その後さらに10年間積立投資を継続した場合。



手数料等は考慮しておりません。各事例はあくまでシミュレーションであり、将来の投資成果を予測・保証するものではありません。

（参考）目論見書の見方



目論見書で確認すべきポイント

- 目的を知る
- リスクを知る
- 分配金と決算について確認する
- 運用状況を確認する
- 費用を把握する

目論見書の見方①-目的を知る

どのような資産に投資して、どのように運用されてどれくらいの運用成果を目指しているのかを理解し、自分の目的に合った投資信託か購入前に確認しましょう。

どのような投資成果を目指して運用されているかをチェックできます

何に投資するかをチェックできます*

どのような方針で運用しているかをチェックできます*





「信託期間」で信託される期間をチェックできます

*投資信託によって記載方法は異なります

※ 上図は架空の投資信託における交付目論見書のイメージを示したものであり、実際とは異なります。

目論見書の見方②-リスクを知る

価格変動、金利変動、為替変動など、どのようなリスクがあるのかが分かれば、購入後もマーケット環境の変化に備えることができます。

基準価額の変動に影響を与える「リスク」を確認できます



運用会社がどのようにリスクの管理を行っているかが分かります

※ 上図は架空の投資信託における交付目論見書のイメージを示したものであり、実際とは異なります。

目論見書の見方③-分配金と決算について確認する

分配の頻度や決算のタイミングを理解しましょう。

分配金額に対する考え方、分配の頻度が分かります

分配は決算日に行われます





「決算日」が記載されています

*投資信託によって記載方法は異なります

※ 上図は架空の投資信託における交付目論見書のイメージを示したものであり、実際とは異なります。

目論見書の見方④-運用状況を確認する

「基準価額」「純資産総額」「分配の推移」などから投資信託の運用状況や資産規模などが分かります。
※運用開始から間もない投資信託では、運用実績の記載はありません。

投資信託のこれまでの基準価額と純資産総額の推移を確認できます

組入れられている資産の主な内容を確認できます



過去の分配状況の推移を確認できます

※ 上図は架空の投資信託における交付目論見書のイメージを示したものであり、実際とは異なります。

目論見書の見方⑤-費用を把握する

どのタイミングで、どのような費用や税金が、どれくらいかかるかを把握しましょう。

投資信託にかかる費用をチェックすることができます



購入時・分配金・償還時にかかる税金を確認することができます

※ 上図は架空の投資信託における交付目論見書のイメージを示したものであり、実際とは異なります。